

■ U30（アンダー30）割について（利用規約）

ご利用割引

□ U30（アンダー30）割

【適用条件について】

①契約者・・・・・・・・・・契約者の年齢が満18歳以上～29歳までの方（30歳誕生月の前々月まで申込可）

- テレビとインターネットを同時にご利用で各サービスの契約者が別名義の場合、U30割のお申込みはできません。
- 契約者が20歳未満の場合、親権者の同意が必要です。（高校生の申込不可）
- 契約者の年齢及び契約場所での居住が証明できる書類の提出が必要です。（写し可）
（・氏名 ・年齢（生年月日） ・住所の確認できるもの（免許証/郵便物など）
（**マイナンバーが記載されている書類はお受けできません。**）

②お住まい状況・・・・・・・・集合住宅にお住まいの方

- 賃貸/分譲集合住宅（・ワイワイルーム（対応型アパート） ・個別型アパート）
- その他集合住宅（寮など）

※集合住宅とは1棟の建物の中に複数の住居がある形式の住宅で、別生計の2世帯以上が居住可能な物件です。（戸建賃貸や持家二世帯住宅は集合住宅には該当しません。）

③対象サービス・・・・・・・・ワイワイひかりテレビ/ワイワイひかりインターネット/スマートテレビプラスの下記コース以上

- ワイワイひかりテレビ ⇒ プレミアム4Kコース以上（1台目のみ）
- ワイワイひかりインターネット ⇒ ワイワイひかり（ネット）Sコース以上
（**ドコモタイプCはTVとセット加入が必要**）
- スマートテレビプラス ⇒ スマートテレビプラス（地デジ）コース以上

④お支払方法・・・・・・・・複数サービスご契約中の方は「ワイワイひかりテレビ」引落とし口座でのみお引落し

- テレビ/インターネットの引落をそれぞれ別口座での引落希望の場合、U30割のお申込みはできません。

【割引金額について（月額利用料）】

- ①ワイワイひかりテレビ 880円割引
- ②ワイワイひかりインターネット 880円割引
- ③スマートテレビプラス 1,760円割引

【割引期間について】

- ①新規ご契約の方 課金開始月～契約者の30歳誕生月まで
- ②現在ご契約中の方 お申込翌月～契約者の30歳誕生月まで

（参考）割引最終月 西暦 年 月まで（契約者様の30歳誕生月）

【その他、条件等】

- U30割には違約金発生条件等はありません。（但し、他のキャンペーン等併用時は、その規約に準じます。）
- 契約者本人が転居等により契約場所での居住実績が無くなり、別のご家族の方に契約を引き継ぐ場合は契約名義の変更手続きが必要です。その際、変更先の契約者が30歳以上の場合、U30割の適用は解除されます。
（登録された契約者が居住していない事が発覚した場合、U30割適用を解除する場合がございます。）
- 契約者の30歳誕生月の翌月以降はU30割が解除された利用料に自動的に変更されます。
- サービス内容変更や転居等により上記適用条件に当たらなくなった場合、U30割の適用は解除されます。
- 当社が実施しているその他割引と併用できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

【お申し込み方法】

- ・本規約に同意の上、契約書該当箇所へチェックいただきご署名及びご捺印ください。

【お問合せ先】

特別な表記がない限り全て税込価格で表示しております。

株式会社ケーブルメディアワイワイ
電話：0982-22-1500
フリーコール：0800-123-8181